

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削材及び研磨材 JMDN70907000

ピ一・ピ一 グリットレーズブラシ

【禁忌・禁止】

- ・指定された用途以外には使用しないこと。
- ・無理な角度や過度の加圧はしないこと。

【形状、構造及び原理】**【概要】**

：歯科用研削材料

本品は、歯科用レーザエンジンに装着して使用する砥粒入りナイロンを植毛した研磨用レーズブラシである。

【形状、構造】

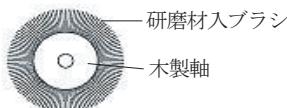
：本材は下記成分より構成される。

1) 作業部

ブラシ部：酸化アルミナ、シリコンカーバイト
ブラシ形状：断面は円状で直径は以下に示す

#30	0.30mm	Ø	断面は円状
#40	0.40mm	Ø	断面は円状
#45	0.45mm	Ø	断面は円状
#55	0.55mm	Ø	断面は円状

規格	サイズ
1列	Ø 48mm
2列	Ø 58mm
3列	Ø 70mm

2) 軸部
木製

本品は、歯科用レーザエンジン等に装着して使用する。

【原理】

：砥粒による研削及び研磨。

【使用目的又は効果】

補綴物等の研磨に用いる器材をいう。別に名称を定めるものを除く。

本品は、補綴物等の研磨に用いる。

【使用方法等】

：本品は、砥粒入りナイロンを植毛した研磨用レーズブラシの歯科用研削材料である。
技工用レーザエンジンに装着して使用する。

【使用上の注意】

- ・使用にあたってはレーザエンジンメーカーの指示に従って、レーザエンジン回転部に確実ねじ込み回転中に抜け落ちないように確認すること。
- ・使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- ・ブラシ部が開いたものや、ブラシ部が消耗し短くなったものは研磨屑や粉塵を大量に飛散させる可能性がありますので使用しないでください。
- ・研磨時の摩擦熱により木製軸が劣化し、割れることがあるので、過度の加圧や高回転速度での連続的な使用は避けること。
- ・変形、キレツ、損傷（表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- ・本材を使用して研磨を行う場合は、局所集塵装置、公的機関が認定した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・本材は研削、研磨の際には保護めがね等を使用すること。
- ・本材が万一日に入った場合には、直ちに大量の水で洗浄した後、眼科医の診断を受けさせること。
- ・本材は【使用目的又は効果】に記載の用途以外への使用はしないこと。
- ・本材は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】**【使用前点検】**

使用前には軸部分の傷等を検査する。

【保管方法】

- ・水分、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

有限会社 プロップ
電話 052-618-5777